



あなたとフクシを結ぶコミュニケーション誌

福祉だより 信州

vol. 819
OCT. 2024

編集・発行
長野県社会福祉
協議会



CONTENTS

ちいきとあなたと、ともに暮らす…………… 2P

商店街との協働で取り組む共同募金で
地域福祉の推進と地域活性化を

特集 赤い羽根共同募金…………… 5P

信州を良くするしくみ
赤い羽根共同募金…………… 7P

ふっころ Information
能登半島地震における物資ご提供の皆様へ(御礼)…………… 8P

赤い羽根共同募金

じぶんの町を良くするしくみ。
赤い羽根共同募金
今年も募金運動が
はじまりました。
ご協力をよろしく
お願いいたします。



商店街との協働で取り組む共同募金で
地域福祉の推進と地域活性化を



飯山市本町商店街協同組合
代表理事 たきざわ ひろのぶ 滝澤 博信さん

毎号、福祉の現場に新しい風を吹き込むスタッフをご紹介します。

飯山市社会福祉協議会
総務課 地域福祉係 (飯山市共同募金委員会)
あらい しょう
荒井 翔さん

地域福祉の推進のために活用されている「赤い羽根共同募金」。さまざまな方法で募金活動が行われていますが、飯山市では、共同募金委員会と商店街との協働による「寄付つき商品」の開発による募金活動も行われています。地域活性化を図る独自の取組を取材しました。

地域を良くする寄付つき商品の開発と助け合いの心



1



2



3



4



5

1 本町商店街の通りに面する飯山市社協。旧金融機関の建物を活用。2 荒井さんと気さくに話す滝澤さん。長年組合の理事を務め、ドイツへのまちづくり視察も行い、地元の信頼は厚い。3 毎年11月3日に開催される「飯山えびず講」では会場の本町商店街一角で飯山市社協のブースを設置。令和5年には着ぐるみを活用した募金活動も行った。4 協力店に設置されている「寄付つき商品募金箱」。5 市街地に20ヶ寺が点在する飯山では、飯山仏教各宗和合会による、晩秋の「托鉢」が恒例。集まった寄付金は、毎年「赤い羽根共同募金」に寄付されている。こうした取組も含め、令和5年度は飯山市で560万円以上の募金が集まった。

常に協力し合える顔の見える関係

戦後に「国民たすけあい運動」として始まり、現在は地域の福祉事業や福祉団体などの取組を支援するために活用されている「赤い羽根共同募金」。地域住民やボランティア等の参画による“民間の募金活動”として、毎年10月から全国一斉に行われます。「戸別募金」や「街頭募金」などさまざまな募金方法がありますが、飯山市共同募金委員会で平成30年から中心市街地の本町商店街と協働で実施しているのが「寄付つき商品による募金」。地域の飲食店での食事や商店での商品の売り上げの一部を募金とする取組で、地元商店街と連携している点が飯山市ならではです。

「共同募金の本質は住民参加の福祉活動です。飯山市社協の建物が商店街通りに面していて、これまでも商店街のイベントに社協が参加するなど多様な事業で協力し合ってきたことが取組を始めたきっかけのひとつでした。商店街の活性化につなげる目的もあります」

こう話すのが、共同募金委員会の事務局として今年度からこの事業を新たに担当する飯山市社協の荒井さんです。街頭募金活動などには以前から携わり、地域住民と顔の見える関係を築いてきました。商店街協同組合の代表理事である滝澤さんと気兼ねなく話す様子からも、地域に根ざして活動していることが伺えます。

信頼あつての商品開発と募金体制

「人とのつながりがあつての商店街で、コミュニケーションが商店の務め。にぎわい創出と空き店舗や後継者不足などの課題解消のためにも、人が来る活動を仕掛けていかないと」と話す滝澤さん。戦前から続く「タキザワ洋品店」の三代目で、過去には江戸時代に開催されていた「飯山六斎市」を復活させるなど地域発展に取り組んできました。「寄付つき商品」も立ち上げ当初から協力し、理事として組合に加盟する約40店舗へ説明に回るなど精力的に活動しています。「タキザワ洋品店」では1万円以上の売上で100円を寄付。ほかの店舗は食事メニュー1件につき10円寄付など各自が工夫をこらします。寄付つき商品に協力はできなくても、店頭で募金箱を設置するなどの協力店は多数あるのだとか。飯山カードサービス事業組合などの協力もあり、令和5年度は「寄付つき商品」で6万1,726円が集まりました。「呼びかけはなかなか難しいものの、説明すると気持ちよく応じてくれる店が多い」と滝澤さん。共同募金には「じぶんの町を良くする」という目的がありますが、信頼関係を築いた商店街など地域との協働で、支え合いの輪はさらに広がります。

飯山市社会福祉協議会

【住所】飯山市飯山1211-1

【電話番号】0269-62-2840

<https://iiyama-shakyo.or.jp/>

ホームページ



第13回 赤い羽根全国ミーティングin信州

2024年7月3日(水)～4日(木) ホテル国際21 / 長野県高校教育会館 / 長野県自治会館



大会テーマ：持続可能な共生社会づくりと共同募金の可能性



さわやかな初夏の日差しを感じながら、ホテル国際 21(長野市)を主会場に地域福祉を推進するための共同募金の役割や可能性について話し合い、共生社会の実現につなげていくことを目的として、全国の共同募金運動に携わる関係者等、400人超が一堂に会して、赤い羽根全国ミーティング in 信州が開催されました。全国各地で開催され13回目を数える今回の会議は、ポスト・コロナの新しい時代に求められる地域社会と共同募金について、各地域の事例等を共有しながら、全国の仲間とつながり、語り学びあい、それぞれの地域に戻ってから、持続可能な共生社会をともにつくりあげる機会となりました。

鼎談

「つながりをふたたび ～コロナ後に再構築したい地域とは」をテーマにルーテル学院大学名誉教授の和田敏明氏、



豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク理事長の栗林知絵子氏、中央共同募金会会長の村木厚子氏の三者による鼎談が行われました。鼎談

では、コロナ禍を経験し、地域では複合化・複雑化したニーズが顕在化するなかで、地域の多様な主体が連携して、継続した関わりを持つことが求められており、活動の実践者と募金活動への協力者、寄付者、市民活動の支援者のそれぞれが参画する「場」である共同募金運動を通じて、コロナ後に再び創りあげていきたい地域像を考えました。

事例共有

「信州から考える赤い羽根」をテーマに、伝統的な小地域福祉活動と近年顕在化してきた生活困窮者支援を結び付けて支援を行う東御市社協の実践や、聴導犬・介助犬の育成を通して地域における障がいの理解や福祉教育に繋がる活

動をしている宮田村の日本聴導犬協会の取組、令和元年東日本台風災害における長野市社協と豊野地区住民の被災者支援活動などが発表され、それぞれの活動を支えた共同募金の役割について理解を深めました。



分科会

分科会では、全12分科会が開催され、赤い羽根の可能性を感じた2日間となりました。



A1分科会では「共同募金のきほんの『き』」について、寄付を通して住民の理解を得るために、どのような地域課題があるのかを明らかにし、その解決に向けた住民主体の取組への助成を通して、寄付と助成を「地域で循環」させていることを学びました。



ため、アンケートを通して住民の意見を把握し、地域課題の解決に取り組んでいる事例などが紹介され、「お金集めはまちづくり」ということを学びました。



まって「市」のように出店し、どんな活動をしているのかを紹介し合い、取組のヒントとなる「出会う、知る、つながる、広がる」ことを学びました。



あるのに対して、『伝える』とは相手とコミュニケーションを取りながら、伝えて、知ってもらって、理解してもらう、「循環」であることを学びました。



という発想を「越境」し、新たな社会課題解決に向けて「自由」に考えていくことが必要であることを学びました。



れ、地域に協働の輪を広げていくためのポイントとして「〇(和・輪・話・環)」が重要であることを学びました。



知恵の「TTP(徹底的にパクる)」、「共同募金の仕組みと運動から見つめ直すこと」、「地域課題を見つけて解決

A2分科会では「共同募金は誰のためのもの?」をテーマに、共同募金運動の過程を通じて住民の地域への思いを形にしてい

A3分科会では「地域共生社会づくりのため、協働の輪を広げよう」をテーマに様々な取組をしている県内の34団体が一堂に集

A4分科会では『伝える』と『伝わる』は何が違うんだろう?」をテーマに考えました。『伝える』とは一方的に情報を提供することで

A5分科会では「ローカルSDGsと共同募金」をテーマに、持続可能性について考え、それぞれの団体や活動分野でこうあるべき

A6分科会では「協働の可能性は∞」をテーマに制度では対応しきれない課題に様々な団体と協働して取

B1分科会では「共同募金のきほんの『ほん』」として、新任職員が感じる疑問や日頃の悩みについて先輩の話を聞きながら、経験や

するための活動」について考えました。

B2分科会では「企業とつながる」をテーマに、企業との連携として、企業募金や寄付つき商品企画、企業の社会貢献活動への

B3分科会では「じぶんの町を良くする共同募金の助成とは」について、助成先の固定化や助成プログラムがマンネリ化する課題

B4分科会では「募金の意味が伝わる広報」として、「募金の意味を伝える」ため、『誰もが参加できる地域づくり』や『防災・減災活動への支援』等の5つの分野を重点助成分野として設定し、寄付者に募金を通して解決したい地域課題を明確

B5分科会では「災害支援×ここまで活かせる赤い羽根」として、被災地支援には行政機関による公的な支援だけでなく、社協やNPOなどの民間活動による支援が欠かせないこと、『ふだんを支える』ために、普段から災害時にどのような連携が必要か話し合うことで、不断のネットワークが築かれることを学びました。

※**特別分科会**として都道府県共同募金会正副会長懇談会が初めて開催されました。

まとめ

長野県共同募金会の塩澤宏之常務理事・事務局長は、「私たちはすごいことをやっているんだと気づき、勇気づけられた2日間だった」と、多くの参加と協力に感謝を述べるとともに、「これまで積み重ねてきた活動を、将来に向けてより良くするよう、一緒に共生社会づくりをしたい。さらに運動を盛り上げていこう」と呼びかけて、全国ミーティングを締めくくりました。

当日のレポートはホームページでもご覧いただけます



日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和6年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
コチラから
(ふくしの保険ホームページ)



新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類感染症に変更されたことに伴い、「特定感染症重点プラン」を廃止して2つのプランとします。

保険金額・年間保険料(1名あたり)

団体割引20%適用済/過去の損害率による割増適用

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円		
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額		6,500円		
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	
		外来の手術		32,500円	
	通院保険金日額		4,000円		
	特定感染症		補償開始日から補償*		
賠償責任の補償	地震・噴火・津波による死傷		×	○	
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		
年間保険料			350円	500円	

*特定感染症についても10日間の免責期間がなく、補償開始日から補償対象となります。
なお、令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症は補償対象外となりました。

<重要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03 (3349) 5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03 (3581) 4667
受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ23-11315より抜粋)

令和6年度
社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険 検索

老人福祉施設、
障害者支援施設、
児童福祉施設などに

スケールメリットを活かした割安な保険料で
充実補償をご提供します!

◆加入対象は、社協の会員である
社会福祉法人等が運営する社会
福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険等)

① 基本補償(賠償・見舞)

▶ 保険金額		基本補償(A型)		見舞費用付補償(B型)	
賠償事故	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円		
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円		
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円		
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円		
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円		
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円		
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円		
お見舞い等	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円		
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度		
	傷害見舞費用			死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円	

保険期間 1年

▶ 年額保険料(掛金)			
定員	基本補償(A型)		
1~50名	35,000~61,460円		
51~100名	68,270~97,000円		
100名以降1名~10名増ごと	1,500円		
付見舞費用(B型)	基本補償(A型) 保険料	+	
			【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円



プラン2 施設利用者の補償

プラン3 職員等の補償

プラン4 法人役員等の補償

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、雇用慣行賠償責任保険、役員賠償責任保険、サイバー保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03 (3349) 5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03 (3581) 4667
受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ23-11446より抜粋)

信州を良くするしくみ

赤い羽根共同募金



赤い羽根共同募金は、じぶんの町を良くするしくみ。

- 赤い羽根共同募金は、戦後間もない昭和 22 (1947) 年に、「国民たすけあい運動」という戦後復興の一助として始まりました。
- 社会の変化のなか、赤い羽根共同募金は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を支援する、「じぶんの町を良くするしくみ。」として取り組まれています。



第1回運動(昭和22年度)のポスター

障がい者の就労支援

高齢者サロン

子ども食堂

災害ボランティア支援

高齢者への配食サービス

赤い羽根は、
地域のみなさんが取り組む
町をよくする活動に使われています。

生活にはりができ健康になりました

ひとりで食べるご飯と違う味がする

自分の仕事に誇りを持ち、自信となり、日々の作業の励みになっています

ボランティアさんの一生懸命な姿に勇気と希望をもらいました

訪ねてくれるのを待っています

車椅子の移動車両

子育て支援

いのちの電話

赤い羽根募金のつかいみち
赤い羽根データベース
はねっと

乗り心地も良く使いやすくなりました

子育てへの気持ち♡がガラリと変わった、利用してよかった

話を聞いてもらって勇気が出た

10月1日から募金運動が始まります。
あたたかいご協力をよろしく願いいたします。



第78回運動(令和6年度)のポスター

健康でいきいきと暮らしたい人は、健康づくりを支援します

子どもが元気に育つよう、子育てを支援します

災害ボランティア活動、防災・減災活動を支援します

誰もが受け入れ、誰もが参加できる地域づくりを支援します

生活に困難を抱える人たちに支援します

支える人も 支える募金

赤い羽根共同募金

令和6年度 募金目標額 **380,031,000円**

赤い羽根共同募金は住民みんなで支える「計画募金」(社会福祉法第119条)です。

事前に各市町村で必要とされる活動の資金ニーズを集約し、目標額を定めて募金を行います。

そのため、募金のお願いの際、目安としての額を示す場合がありますが、強制ではありません。

運動の趣旨をご理解いただき、地域福祉の推進のためにご協力をお願いします。

社会福祉法人 長野県共同募金会

〒380-0871 長野市大字西長野143-8

TEL 026-234-6813 FAX 026-234-3024

能登半島地震における物資ご提供の皆様へ(御礼)

令和6年能登半島地震の際には、県内各地の皆様から様々な物資支援をいただき、誠にありがとうございました。

ご提供いただいた物資等は被災者支援や支援者の活動支援のために活用しました。(順不同、敬称略)



奥能登入浴車プロジェクト

避難所の要援護者支援のため訪問入浴車の派遣や、温泉をご提供いただき、入浴支援を行いました

松川村社協、辰野町役場、辰野町社協、山ノ内町社協



軽トラプロジェクト

災害廃棄物の運び出しのため支援要請があった軽トラックを募集し、被災地ボランティアセンターの活動で活用しました

株式会社木族の家、株式会社アリーナ、オンサイトック株式会社、駒ヶ根市社協、阿智村社協



スタッフの移動支援・宿泊支援

支援スタッフの移動用車両や宿泊のためのキャンピングカー等をご提供いただきました

移動用車両(乗用車)：株式会社甲信マツダ、株式会社ホンダカーズ長野中央

物資運搬車両(トラック)：社会福祉法人長野市社会事業協会、社会福祉法人まるこ福祉会、太郎山賜生会

宿泊用車両(キャンピングカー等)：キャンピングカー長野、株式会社フロット・モビール、木島平村社協

多様な物資のご提供

提供いただいた飲料品や活動物資等を被災者支援並びに支援者の活動支援として活用しました

株式会社シューマート(長靴100足)
株式会社湯川酒造店(生活用水300箱)
長野県生活協同組合連合会(飲料水)
ゴールドパック株式会社(飲料水)
マルコム株式会社(あら汁、甘酒)
株式会社グリーンスタイル(干し柿)

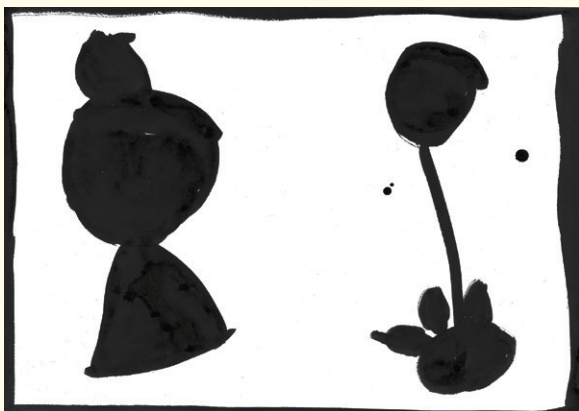


あった介護 衛生用品プロジェクト

発災直後に不足していた、おむつ等の介護用消耗品をご提供いただき、避難所や福祉施設に配布しました

多くの個人の皆様、長野県介護福祉士会、長野県厚生農業協同組合連合会、日本労働組合総連合会長野県連合会、上田市老人保健施設ほのぼの、医療法人健救会柳澤病院、長野社会ふくし専門学校、風越乳児院、長野ライオンズクラブ、

松本市社協、岡谷市社協、飯田市社協、小諸市社協、中野市社協、大町市社協、佐久市社協、佐久穂町社協、御代田町社協、立科町社協、長和町社協、下諏訪町社協、辰野町社協、下條村社協、泰阜村社協、豊丘村社協、木曾町社協、山形村社協、池田町社協、木島平村社協、飯綱町社協、小川村社協



『無題』 2023年制作

作者：春日 武
(58歳・駒ヶ根市在住)

春日さんはとても応用力がある方です。参考にする写真資料や画材の変化など、何かのきっかけによって作品の雰囲気が変わります。ただ共通しているのは画面上にはびっしりと文字のような要素が見られること。発語がない春日さんなので、絵の中でたくさんお喋りしているなあと支援員は感じていました。

ところが昨年末のある日、突然表現に変化が。図鑑を見ながら描き始めたのはいつも通りでしたが、最後に枠を描いたのです。文字のような形は一切なくてとてもシンプル。なんとお喋りをしていない。たまたま墨で描いたことが影響したのでしょうか。なぜ枠を描いたのか、文字は書かないのかを尋ね

ても笑顔でかわされるだけでした。こうして窓枠に映った影絵のような不思議な作品が誕生しました。

本人はただ遊んだだけなのかもしれないし、急に思いついたのかもしれない。でもとても気になる表現の変化でした。春日さんに何が起きたんだろう？

(ながのアートミーティング アートサポーター 小川 泰生 取材)



Webサイトもご覧ください!

ご感想・お問合せ・掲載希望等は
下記へお寄せください

長野県社会福祉協議会 総務企画部 企画グループ
TEL 026-228-4244/FAX 026-228-0130
E-mail info@nsyakyo.or.jp

